

募集要項（こども家庭センターの愛称）

こども家庭センターの愛称を次のとおり募集します。

1 目的

令和4年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、地方自治体は、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」の設置に努めることとされました。

本町では、あしよろ子どもセンター内に、令和8年10月1日開設に向けて準備を進めています。ついては、町民に身近で親しみのある施設となるように愛称を募集します。

※愛称の例：認定こども園「どんぐり」、児童発達支援センター「あゆみ園」、児童館「あしよべーる」

2 応募作品の内容

- ① 施設のイメージを表現した、誰もがわかりやすく、親しみやすい愛称
- ② 応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しない愛称を応募してください。また、採用された愛称の著作権、使用权、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は足寄町に帰属するものとします。なお、応募者は、応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこととします。

3 応募資格 足寄町民

4 応募方法

- ① 次の事項を記入のうえ、WEB（ロゴフォーム）、Eメール、応募用紙又はFAXで応募してください。
 - ・愛称（フリガナ） ・愛称の意味、考えた理由 ・氏名（フリガナ） ・年齢
 - ・郵便番号 ・住所 ・電話番号 ・学校名・学年（学生の場合）
- ② 1人につき3点まで応募できますが、用紙1枚につき1案とします。

5 募集締め切り 令和8年6月8日（月）当日消印有効

6 応募先・お問い合わせ先

〒089-3703 足寄町北3条1丁目5-1

足寄町役場こども・健康課 あしよろ子どもセンター

電話番号：0156-25-2574・4415

FAX：0156-25-4482

Eメール：kosodate@town.ashoro.hokkaido.jp

応募フォーム：



インターネット <https://logoform.jp/form/CUbK/1543199>

7 応募作品について

採用作品に関する諸権利は、足寄町に帰属するものとします。
作品の採用に当たって、やむを得ず補作することがあります。

8 選考及び表彰

選考委員会により以下の賞を決定し、最優秀賞を愛称として採用します。なお、同一作品の応募が複数あった場合は抽選で受賞者を決定します。

- ・最優秀賞 1点 商品券1万円
- ・優秀賞 2点 商品券5千円

選考結果は受賞者本人に通知するとともに、広報あしよろ、足寄町ホームページなどで発表します。なお、選考結果に関するお問い合わせには、一切応じることはできませんので、あらかじめご了承ください。

9 その他

- ① 応募いただいた用紙等は返却しません。また、応募にあたり必要な費用は応募者の負担とします。
- ② 募集に伴う個人情報は、本募集に関連する業務に限って使用します。ただし、表彰作品の作者については、氏名、住所（足寄町〇〇〇）、年齢等を足寄町ホームページ等で公表するとともに、報道機関へ受賞情報と併せて提供します。
- ③ 採用決定後に、第三者の権利侵害などの事実が判明した場合は、採用を取り消すとともに、すでに特典をお渡ししている場合は、それを返還していただくものとします。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合、全て応募者の責任にいて対処するものとします。